様式第３号(第４条関係)

曽於市公告第　69　号

下記の建設工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、曽於市契約規則（平成17年曽於市規則第43号）第２条の規定により公告する。

令和8年11月10日

曽於市長　　竹田　正博

記

# 発注表

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 工事番号 | 第 8-59 号 | | | | |
| 工事名 | 教8-19末吉小放課後児童クラブ施設改築電気設備工事 | | | | |
| 工事場所 | 曽於市末吉町上町地内 | 管轄支所 | 曽於市 | | |
| 発注工事種別 | 電気 | 発注担当課 | まちづくり推進課 | | |
| 工事概要 | 木造平屋建て<br>延べ面積 A=292.32㎡<br>電気設備工事 一式 | 工期 | 令和9年6月22日限り | | |
| 予定価格（税抜き） | 22,520,000円 | 最低制限価格の有無 | (有)・無 | 低入札調査基準価格の有無 | 有・(無) |
| 入札方法 | 郵便入札／(電子入札) | 工事費内訳書の要・不要 | (要)・不要 | | |
| 発注区分・条件 | 以下の条件を満たしていること。<br>(1)令和８年度の曽於市入札参加資格申請が受理され、「電気工事」で登録されている者であること。<br>(2)本工事の公告の日現在において、曽於市に建設業法第3条第1項に定める営業所を有していること。<br>(3)有効な経営事項審査結果通知書の「電気工事」における総合評定値（P)が650点以上であること。<br>※「その他必要事項」に記載あり | | | | |
| 入札保証金 | 有 (無) | 契約保証金 | (有) 無 | 前金払の適用 | (有) 無 |
| 設計図書等の閲覧 | 閲覧期間;令和8年11月10日　8時30分から　令和8年11月26日　17時00分まで<br>場所；電子入札システム、市ホームページ及び掲示板 | | | | |
| 入札参加申込期限 | 令和8年11月17日　12時00分まで | | | | |
| 入札参加申込先 | かごしま県市町村電子入札システムによること<br>※(紙入札参加承認申請の場合、曽於市役所財政課 FAX 0986-76-8821) | | | | |
| 入札参加資格確認通知日 | 令和8年11月18日 | 入札立会者通知日 | 令和8年11月18日 | | |
| 現場説明会開催日時 | 実施しない | 質問等受付期限 | 令和8年11月19日 | | |
| 質問等回答期限 | 令和8年11月20日 | 質問等回答方法 | ＦＡＸによる | | |
| 入札期間 | 令和8年11月24日　8:30 ～<br>令和8年11月26日　17:00 まで | （紙入札者の場合、一般書留又は簡易書留で郵送すること。） | | | |
| 入札書送付先 | かごしま県市町村電子入札システムによること<br>(※紙入札者の場合)<br>〒899-8699 末吉郵便局留（〒899-8692鹿児島県曽於市末吉町二之方1980番地 曽於市長 竹田正博 宛） | | | | |
| 開札日時 | 令和8年11月27日　11時40分 | | | | |
| 開札場所 | 曽於市役所　本庁　小会議室（２階） | | | | |

| | |
|---|---|
| 参加資格に関する事項 | ⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者に該当しないこと。<br>⑵　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項の規定による許可を有する者で、曽於市指名競争入札参加資格及び指名基準等に関する要綱（平成17年曽於市告示第82号）第８条の規定による建設業者等有資格業者名簿に登載されていること。<br>⑶　建設業法第28条第３項に規定する営業停止期間中でないこと。<br>⑷　市が公告の際に提示した条件等に適合していること。<br>⑸　対象工事等において、現場代理人、主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。<br>⑹　公告から入札時までの期間において、曽於市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成17年曽於市告示第84号）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。<br>⑺　手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がないこと。<br>⑻　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。<br>⑼　前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反していないこと。 |
| 入札の無効に関する事項 | ⑴　入札に参加する資格がない者が入札をしたとき。<br>⑵　入札参加申込書を提出していない者が入札をしたとき。<br>⑶　指定された方法以外の方法で入札書を送付したとき。<br>⑷　指定の日時までに入札書の提出がなかったとき。<br>⑸　工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書が添付されていないとき。<br>⑹　紙入札参加者が、電子入札による入札書を提出した場合、又は紙入札による入札書及び電子入札による入札書の両方を提出した場合<br>⑺　紙入札参加者が指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。<br>⑻　紙入札参加の場合、郵送された封筒に指定された事項が記載されていないとき。<br>⑼　紙入札参加の場合、郵送された封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。<br>⑽　紙入札参加の場合、入札書に記名押印がないとき。<br>⑾　その他市長があらかじめ指示した事項に違反したとき。 |
| 注意事項 | ⑴　入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。<br>⑵　工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書は、必ず入札書に添付すること。<br>⑶　主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日から連続して３か月以上の雇用関係にあること。<br>⑷　入札参加申込期限までにICカードの利用者登録をしていない場合は、入札参加申込期限までに紙入札参加承認申請書及び入札参加申込書の両方を提出すること。<br>⑸　電子入札システムにより入札参加申込をした者で、やむを得ない理由で紙入札により入札に参加したい場合は、入札書提出期限日の前日までに紙入札参加承認申請書を提出し、承認を得ること。<br>⑹　入札を紙入札により提出する際の手続については、曽於市郵便等入札実施要綱によるものとし、入札日の前日までに一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により送付すること。<br>⑺　その他、かごしま県市町村電子入札システム利用者規約による。 |
| その他必要事項 | 入札参加申込書に次の確認書類を添付し提出すること。<br>ア　有効な経営事項審査結果通知書の写し。 |